

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス事業主体概要

| | | |
|---------------------------------|--|--|
| 事業主体の名称・主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先 | | |
| 事業主体の名称 | フリガナ | トクテイヒエイリカツドウハウジン ユウユウカイ |
| | 特定非営利活動法人 友結会 | |
| 事業主体の所在地 | (〒 350 - 1232) 埼玉県日高市中鹿山133-1 | |
| 事業主体の連絡先 | 電話番号 | 042-986-1366 |
| | FAX番号 | 042-986-1367 |
| | ホームページアドレス | なし あり http://www.furusato-care.com/index.html |
| 事業主体の代表者の氏名及び職名 | 氏名 | 古本 良子 |
| | 職名 | 会長 |
| 事業主体の設立年月日 | 平成 13年 7月 13日 | |
| 事業主体が行っている主な事業等 | 居宅介護支援、訪問介護、デイサービス、福祉用具貸与・販売、サポートホーム四本木倶楽部、NPO活動 他 | |

住宅事業者から、業務委託・業務提携等により生活支援サービスを行う場合

| | |
|--------------|---|
| 住宅事業者 | |
| 生活支援サービス事業者 | |
| 住宅事業者との契約の概要 | (委託又は業務提携の範囲、利用者との契約、費用の徴収、苦情の対応、事故が起きた場合の責任の所在等) |

2. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

ご入居者様が必要としているサービスをご自身で選択していただき、『安全・安心・快適』な日常生活が送れるよう全面的にサポート致します。

生活支援サービスの内容

| 基本サービス | 料金 | (方法・提供者) |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・各種生活相談と助言 ・安否確認 ・緊急時の援助 ・食事の配膳、下膳 | 要介護の方 400円/日 自立・要支援の方 1,200円/日 | 生活支援サービスを契約することにより、当該事業所職員によりサービス提供する。 |

上記以外の生活支援サービス等

| サービスの種類 | 料金 | (提供内容・方法・提供者) |
|---------------------------|----------|--|
| 食事の提供サービス | 1,500円/日 | 食費は月単位での請求となります。 食費：日額1,500円【朝食400円、昼食500円、夕食600円】 朝食時間：7時00分～8時30分 昼食時間：12時00分～13時00分 夕食時間：18時00分～19時30分 キャンセル、変更等は提供される日の3日前までにお知らせ下さい。 |
| 上記以外のサービスについては重要事項説明書別紙参照 | | |

生活支援サービス職員体制等

①生活支援サービス職員

| 職種 | 人数 | 備考 |
|--------------|--------|----|
| 管理者 | 1名 | |
| 生活支援サービススタッフ | 1名以上/日 | |
| | | |

②夜間体制 常駐の (有) ・ 無) 1人

3. 月額利用料の請求及び支払方法

| | |
|--------------------------------------|--|
| 請求方法 | |
| 毎月月末締めとし、翌月20日までに当月分の請求書を入居者様に送付します。 | |
| 支払方法 | |
| ◇口座振替方式 毎月20日以降、口座振替にてお支払いいただきます。 | |

4. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

| | | |
|---|---|------------------|
| 利用者からの苦情に対応する窓口等の状況 | | |
| 窓口の名称 | 特定非営利活動法人 友結会 | |
| 電話番号 | 042-986-1366 | |
| 対応している時間 | 平日 | 9時 00分 ~ 18時 00分 |
| | 土曜 | 時 分 ~ 時 分 |
| | 日曜 | 時 分 ~ 時 分 |
| | 祝日 | 時 分 ~ 時 分 |
| 定休日 | 土曜・日曜・祝日及び12/29~1/3 | |
| 留意事項 | | |
| サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応 | | |
| 具体的な対応 加入している損害保険の補償の範囲内で対応させていただきます。 | | |
| 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく指導、調査等の権限に基づく相談窓口 | | |
| 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜・祝日・12/29~1/3を除く） | | |
| 埼玉県福祉部高齢介護課 | （直通電話） 048-830-3254 | |
| 埼玉県都市整備部住宅課 | （直通電話） 048-830-5562 | |
| 日高市役所産業振興課 | | |
| 所在地 | 埼玉県日高市大字南平沢1020番地 | |
| 電話番号 | 042-989-2111（代） | |
| 対応している時間 | 午前10時00分から午後12時00分、午後1時00分から午後4時00分 （木曜・土曜・日曜・祝日及び12月29日から1月3日を除く） | |
| 埼玉県消費生活支援センター川越 | | |
| 所在地 | 川越市新宿町1-1-1 埼玉県川越地方庁舎分館内 | |
| 電話番号 | 049-247-0888 | |
| 対応している時間 | 月曜日から金曜日の午前9時30分から午後4時00分まで （祝日及び年末年始を除く） | |

5. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況

無 ・ 有 (あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 賠償責任保険加入)

説明年月日 平成 年 月 日

生活支援サービス提供にあたり、利用者に対して、契約書及び書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者名 特定非営利活動法人 友結会

住所 埼玉県日高市中鹿山133-1

代表者 会長 古本 良子

説明者

私は、契約書及び書面により、事業者から生活支援サービスについての重要な事項の説明を受けました。

利用者名

住所